資料10

地方自治法抜本改正に向けた議論の論点整理フロー

Ⅰ　議論の背景

①基礎自治体を地域行政の中心的な役割に位置づけ
②自己責任、自己決定による地域課題解決の仕組みの必要性
③国と地方の役割見直し

Ⅱ　自治体の基本構造のあり方

(1) 現憲法の趣旨　－二元代表制（長と議会議員を住民が直接選挙）
(2) 現憲法下における制度の多様性　－二元代表制を前提
(3) 自治体の基本構造の決定方式　－自治体や民意を基に自由に選択

Ⅲ　議会と長とのあり方

＜現状・課題＞
・政策形成は執行機関に大きく依存　　・長の提案を追認する傾向
・長と議会が対立すると行政運営に支障　・議会の中に長の与党的勢力を形成
＜見直しの考え方＞
①議会が執行権限の行使により責任を持つ方向　－**「議会内閣制」**
②議会と執行機関それぞれの責任を明確にし純粋な二元代表制とする

Ⅳ　議会のあり方

＜現状・課題＞
・議員間又は専門家との政策議論が行われていない　・行政への監視が不十分
・住民との対話や住民参加が不十分　　・議員構成に偏りがある
＜今後の方向＞
①議会運営－議員同士、議員と住民の議論の充実　＊諸外国の事例
②議員構成－「少数の専門家」vs「多人数の多様層」
③選挙制度－都道府県議会議員の選挙区は市町村の区域を基準に条例で定める
④議員の位置づけ－議員の活動実態を踏まえ「公選職」とし報酬も見直し

○全国知事会
二元代表制を維持し議会で民意を集約･統合
議会内閣制は相互牽制機能が低下する恐れ

○全国市長会
二元代表制を維持
議会内閣制は極めて慎重に検討を

○全国町村会
二元代表制を維持
議会内閣制は慎重に議論を

○全国都道府県議会議長会
二元代表制を前提に、議会権限を強化
議会内閣制は地域主権改革に反する

○全国市議会議長会
二元代表制の実態を検証し、議会機能を強化
議会内閣制は首長の権限強化の疑念

○全国町村議会議長会
議会権限の強化

第6回全国自治体議会改革推進シンポジウムで討論（8/2、大阪）

○二元代表制を前提とした多様な自治制度のあり方（「議会内閣制」等）
○地域主権下における議会の役割　　など